

主な意見	市の考え方
<p>今後市が進める認定こども園は公立であるのに市としての責任から逃れようとしているのではないですか</p>	<p>認定こども園になっても、保育に対する市の責任は変わりません。子ども・子育て支援新制度の施行に伴い改正された児童福祉法第24条では、市は、児童が保育を必要とする場合、認定こども園等により必要な保育を確保する(第2項)ほか、保育所における保育を行わなければならない(第1項)ということを決めています。</p>
<p>幼保連携型認定こども園になれば、1号認定(保育を必要としない)の子どもが帰った後、2号認定(保育を必要とする)の子どもはいわゆる「お残り保育」のようなことになったり、夏休みなど1号認定の子どもが長期休みの場合も2号認定の子どもはプールにも入れてもらえないのですか</p>	<p>認定こども園は保育所と幼稚園の機能をあわせもつ施設ですので、これまで保育所で培われた保育の質を確保しつつ、幼児教育と一体的に提供することで、子どもたちにとってよりよい環境を実現できるものと考えます。幼保連携型認定こども園となっても従来の保育所での保育士の配置については変更がありませんので、保育については質の低下はありません。</p>
<p>認定こども園になることを希望していないし、保育所のまま残して欲しいのですが、無理なんですか</p>	<p>子ども・子育て会議において、平成19年2月の社会福祉審議会の答申「今後の保育行政のあり方」を踏襲し、今日の情勢も踏まえながら、これからの民間の役割と公立の役割を整理してもらいました。公の役割として地域の拠点としてセーフティネットの役割を果たせるように整備を図り機能的にシフトしていくことが必要と考えております。建て替えによる場所の変更についてはご迷惑をおかけしますが、公立の幼稚園・保育所とも老朽化や耐震性に課題があり、ソフト・ハード両面にわたって周辺に位置する施設の集約化や複合化を検討した結果、今回の再編整備計画となりました。</p>
<p>認定こども園になっても、これまで公立保育所で行われてきた障害児保育や園庭開放など保育の質や内容は保障されるのですか</p>	<p>認定こども園は、幼稚園と保育所のそれぞれの良さをあわせもつ施設となることで、親の就労状況等にかかわらず、子どもたちの成長と発達に応じた教育・保育を一体的に行う家庭と地域の子育て力の向上を図ることをめざしています。これまでの保育の質や内容については豊富化を図りながらすすめて参ります</p>
<p>待機児童が5年でゼロになるのは疑問であるし、公立保育所をなくす必要があるのですか</p>	<p>東大阪市の子ども・子育て支援策として、待機児童を解消して安心して働けるための教育・保育施設の整備と在宅での子育て家庭への支援の拡充を車の両輪として進めます。その際、「民」と「公」の役割を明確にし、「民」は教育・保育施設の整備を、「公」は地域の子ども・子育ての拠点として地域のセーフティネットの役割をすすめることを「子ども・子育て支援事業計画」に決めました。公立の就学前教育・保育施設の再編整備計画はそれを具体化したものです。また計画では5年で待機児童のゼロを目指しますが、平成29年度にはその中間アンケート調査を行い見直しも行います。</p>
<p>認定こども園になっても、これまで公立保育所で行われてきたアレルギー食や食育など給食は継続されるのですか</p>	<p>これまで公立保育所の調理が牽引してきた安心でおいしい給食の質や内容は保障します。認定こども園となっても自園調理は継続します。</p>
<p>0歳～2歳児の定員を増やして欲しい</p>	<p>待機児童のほとんどが0歳～2歳児に集中していることから、民間の教育・保育施設の整備を進めてまいります。また公立も新たに小阪幼稚園のところに創設する幼保連携型認定こども園には金岡保育所ではなかった0歳児の枠もつくります。</p>

主な意見	市の考え方
<p>現在利用している保護者の意見をもっと聞いて欲しい</p>	<p>公立幼稚園と保育所の再編整備については、平成18年認定こども園法の成立から、市として公立の幼保一体化をどうしていくのかということがずっと課題となっていました。市としては公立の質や内容について、またその意義も様々な角度から検討してきた経過も踏まえ、公立の「良さ」、「必要性」から再編整備計画のなかで公立幼稚園と保育所の良いところを併せ持つ幼保連携型認定こども園や子育て支援センターとして整備を今後行っていくものです。なお今後も保護者の皆様のご意見もお聞きし、より良いものにして参りたいと考えております。</p>
<p>今後とも保護者の声を聞いてもらえるのか</p>	<p>公立保育所に預けておられる保護者の方々にとっては、自分に関わりのある施設、身近な施設が認定こども園となってどうなるのかという不安をお持ちだと思います。認定こども園の保育内容も含めこれからも説明し、またご意見もお聞かせしていただきたいと考えています</p>